

個人情報保護基本方針

社会福祉法人 三重高齢者福祉会

1. 目的

この規程は、介護サービス提供体制における個人情報保護の体制を確立し、個人情報の保護と活用の両立を目的とする。

2. 適用

この規程は、当事業所の全職員に適用する。

3. 個人情報保護体制

事業所に1名の個人情報保護責任者を選任する。

個人情報保護責任者は、当事業所全体の個人情報保護活動にあたりるとともに、個人情報保護の推進活動を行う。

4. 利用目的

(1) 当事業所が収集し利用する個人情報の利用は介護サービスの提供に伴うものとする。

(2) 当事業所の個人情報の利用目的を変更する場合には、事前に個人情報の本人から書面による承諾を得なければならない。

この際承諾を得られなかった場合は、変更後の新しい利用目的で取り扱ってはならない。

(3) 利用目的の公表については、事業所に掲示するものとする。

(4) 事業所は利用目的について問い合わせを受けた場合、個人情報保護責任者に問い合わせを転送する。

5. 収集規則

(1) 個人情報の収集は、4の(1)の利用目的のためにのみ可能であり、これ以外の目的のために情報を収集してはならない。

ただし、これ以外の目的のために情報を収集してはならない。

ただし、これ以外の目的について本人に説明をし、個別に本人の同意を得た場合はこの限りではない。

(2) 書面により個人情報を収集する際は、記入に先立ち当該個人情報の利用目的を書面により示し、

個人情報の収集についての同意の書面を取得するものとする。

個人情報保護基本方針

6. 保有規則

(1) 職員が個人情報を保管する媒体を取り扱う際には、個人情報の漏洩に留意し、慎重に取り扱い、

保管場所については安全性の保たれた場所に保管するものとする。

(2) 保管にあたっては、保管期間を定め、期限を越した個人情報は速やかかつ漏洩しないよう慎重に消去廃棄する。

7. 利用規則

(1) 法令で定める他、4の(1)で定めた目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱ってはならない。

4の(1)以外の利用目的で個人情報を取り扱う場合には、事前に書面にて本人等の承諾を待たなければならない。

(2) 当事業所において事業部門や事業所を超えて個人情報の伝達を行う場合は、個人情報の漏洩が発生しないよう慎重に取り扱うこと。

(3) 個人情報は法令で定める場合のほか、個人データを第三者に提供してはならない。

もし、第三者に提供する必要がある場合は、本人に書面での同意を得た上で提供すること。

(4) 個人情報は当事業所内部及び、医療連携に関わる医療機関、本人を担当する介護支援専門員及び、

その下に関係しているサービス担当者会議内において共同利用できるものとする。

8. 教育訓練規則

事業所は個人情報の保護と活用を両立させるために、職員に対し継続的に教育・研修を実施する。

9. 苦情処理規則

(1) 個人情報保護管理者は、個人情報管理にかかわる苦情相談口になり苦情の処理にあたる。

(2) 苦情窓口は当該事業所とし、その住所、電話番号、FAX番号は末尾に記入された場所、番号とする。

10. 緊急対応規則

個人情報保護管理者は必要に応じ、緊急対応策をとらなければならない。

11. 当該事業所の住所は三重県松阪市上川町 3821 番 2

電話番号は 0598-60-0737

FAX番号は 0598-60-0738 とする。